

ポリシー		
分類 BH Board	初回適用日 4.1.2006	改定と適用 5.1.2007 2.2.2009 8.31.2010 5.1.2011 9.1.2011 3.31.2015 6.1.2015 9.01.2016 9.01.2020
ポリシー番号 11165.13	付録Bの改定	
	3.17.2017	6.1.2018
	8.9.2017	9.1.2018
	9.1.2017	12.1.2018
	12.6.2017	9.1.2019
	3.1.2018	12.1.2019
	ページ数 32	

題名/主題

支払い援助、支払い請求と回収

目 的 バプテリストヘルス デイコネス
マディソンビルの慈善目的と任務に基づいた支払い援助、支払い請求と回収のポリシーの概要を表し、
キリスト教の奉仕の伝統に基づきこの地域とそこに住む人々の健康向上である任務の実行。

範 囲 全てのバプテリストヘルス デイコネス マディソンビル(BHDM)

委 任 BHDMの理事会

ポリシー

支払い援助ポリシーの決定と実行

BHDM理事会は支払い請求と回収を含むこの支払い援助ポリシー(以下 FAP)を適用する。
このFAPはバプテリストヘルス デイコネス マディソンビルに適用される。

このFPAはそれぞれのBHDMで実行され、一貫して用いられる。また、全ての緊急医療や
必要とされ行われた BHDMの医療行為("必要医療行為"の定義やこの
ポリシー文書の中で使用されている重要なその他の語彙の定義については付録 Aを参照)。すべて記入し
終わった書類の提出日に有効とされる支払い援助ポリシーが適用される。

このFAPは、BHDMで行われた緊急医療や必要医療行為のみに対して適用される。 FAPは、BHDM内で医
療を提供する医師、医療機関であっても BHDMとは別途で請求書が送られる
場合は適用されない。この、医師や医療機関は他のポリシーを規定している場合もある。この FAPが適用され
ない医療提供者のリストはこの FAPに添付される。(付録B参照)このリストのコピーは、BHDM内の緊急治
療室、病院の患者登録、カスタマーサービス、
支払い請求カウンセラーのオフィスで無料で受け取ることができる。また BHDMの
ウェブサイトからも入手できる。このリストは4半期ごとに更新される。

FAP の受給資格

最終手段としてのプログラム:

FAPに受給資格があるかどうかを申し込む前に、まず BHDM の支払い請求カウンセリングに連絡をし他のプログラムによって緊急治療や必要医療行為に対する支払い支援を受ける資格があるか問い合わせることを勧める。FAPに申し込む前の条件として、その他のすべての使用可能な医療プログラムや保険を使用することが必要となる。FAPは支払い者ではなく、常に患者がすべての手段やプログラムを使い果たした後の最終手段とする。手段としての例は下記の例を含むがこれらだけに限定されない:

保険適用 (BHDM が保険会社に支払い請求をできるようにすべての保険適用内容を提示し、保険会社からBHDMの請求に関する支払いが直接、患者に行われた場合は BHDMにその金額を支払うこと); HSA (医療費積立金口座)、HRA (医療還付金口座)、FSA (医療費積立口座) などの個人の医療費に関する資産をBHDMでの請求額にすべて使用できる場合は、BHDMに必ず支払いをすること);

メディケイド (州/国の政府の健康保険) (DMIでは保険の有無に関らず、すべての患者はメディケイドの申請をするか、メディケイドの受給資格がないことを FAPを申請する前に提示すること。また、この申請手続きを請負業者、もしくは、スタッフが補助、サポートする。);

政府の援助プログラムでは、ケンタッキーホスピタルケアプログラム [KHCP];

ケンタッキーヘルスアンドレーシング基金、サンデースクールチャリティー基金; また、製薬会社や医療用品の会社がスポンサーとなっているものがある。

すべての手段やプログラムを使い果たした場合、患者または主債務者は FAP (支払い援助の申し込み方法を参照) を通して、支払い援助を申請できる。

受給資格の決定

患者または主債務者が FAP に申し込みした後、BHDM の担当者が FAP の申請書の情報や、FAP の申請に必要とされるその他の書類をもとに受給資格を決定する。FAP の申請書、その他の提出された書類などの情報を政府貧困レベルのガイドラインと比較し、BHDM の担当者がどのレベルの FAP 上でどのようなレベルの支払い援助を患者または主債務者が受けられるか決定する。

BHDM は、FAP で必要とされる書類の不備や不必要な書類を提出したことを理由に支払い援助を拒否することはない。

FAP 以外の補助金 BHDM は、適切な判断をし、ポリシーの受給資格のガイドラインに適さない者も他の要因を考慮し許可することが正当とみなされる場合は、ポリシーの受給資格のガイドラインを満たさない場合も支払い援助を許可する場合がある。

その場合の例として、とても酷い重病で、保険で支払われない高額な請求が発生した場合、寄付された高額な薬品や器具を使うのにいろいろな条件を満たさなければならず、また患者と病院の両者がそうした方がよいという決断をする為の通常以上の必要性がある場合。

推定 FAP 受給資格

BHDM は患者または主債務者が提出した以外の情報や FAP 受給資格決定前の情報を元に受給資格を決定することがある。認められる範囲は、患者または主債務者が FAP によって最も寛容に認められるよりも少なく推定し、決定する。また BHDM は請求と回収のポリシーに従って仮の FAP 受給資格の通知する。

電子スコアーの利用

無保険の患者、主債務者の FAP の申請書の記入が不完全であったり、受給資格の決定の必要書類に不備があった場合、クレジット歴のレポートをもとにスコアーを割り出す外部の電子スコアーのシステム(“ESR”)を使用し患者のアカウントを調査することがある。もし、ESR のスコアーが高い可能性で FAP の受給資格があると示した場合は、このポリシーに従って FAP の割引が適用されると推定される。患者又は主債務者の ESR スコアーが提示されたら、BHDM は適当である期間のみに仮の受給資格を決定する目的の為に使用し、必要以上の期間に ESR を使用しない。

以前の受給資格の決定

BHDM は、以前の FPA の受給資格の決定結果を元に FPA の受給資格を推定する場合がある。

暦年の有効期間 FPA の推定受給資格の決定目的に提出された

FAP の申請書類と情報は申請が最初に BHDM に許可されてから現在の暦年間は有効である。それ以降は追加の

受給資格の決定をするために新しい FPA の申請書が必要となる。但し、BHDM の運営ポリシーによって特別に許可された場合のみ、この期間以前に承認された FAP の推定資格の為に申請書が有効とされる。

情報変更による FAP 申請書の調整

もし、経済面で変更があり患者、主債務者が FAP の申請書を更新しなければいけない場合、もしくは現在の受給資格の有効年が終了し、受給資格が変更される場合は、新しい受給資格は変更されたときに患者のアカウントの支払い残高について適用される。

受給資格のある患者、主債務者の割引のレベル

無保険者、保険が充分でない患者の割引

もし無保険者が緊急医療や病院で必要とされた医療行為を受けた場合、全額から通常 BHDM から個人に支払い責任として請求される金額 [AGE] 限度までして割引を受けられる。保険を持っていても緊急医療や病院で必要とされた医療行為の保険補償がない場合も全額から通常 BHDM から個人に支払い責任として請求される金額 [AGB] までを限度して割引を受けられる。

政府貧困レベルのガイドラインの300%以下(全額FAP 援助): FAP 申請書によるまたは、推定FAP 受給資格の決定プロセスで得られた情報により患者、主債務者の世帯所得と流動資産を合わせた額がその家族の人数の政府貧困レベルのガイドラインの300%以下である場合は、すべての医療保険や医療プログラム使用し最終手段としてFAP の全額補助が受けられる。(その時点までは申請は保留とされる。) 全額FAP 補助は、全請求額からすべての医療保険や医療プログラム、適用される無保険者に対する割引、契約上の割引、第3者からの支払いを差し引いた金額とする。もしこの計算で患者の支払いが請求額を超えた場合は返金される。

政府貧困レベルのガイドラインの300%から1200%(一部FAP 援助): FAP 申請書によるまたは、推定FAP 受給資格の決定プロセスで得られた情報で患者、主債務者の世帯所得と流動資産を合わせて300%から1200%の政府貧困レベルであり、暦年内に BHDMD での緊急または必要医療行為の請求額の合計が世帯所得と流動資産を合わせた額の10%を超える金額分の割引を受けられる。FAP 一部補助は、全請求額からすべての医療保険や医療プログラム、適用される無保険者に対する割引、契約上の割引、第3者からの支払いを差し引いた金額と10%を限度として患者に請求されている金額。もしこの計算で患者の支払いが請求額を超えた場合は返金される。この受給資格は、その暦年の請求額が世帯所得と流動資産を合わせた額の10%を超える場合のみで、その基準を超えたサービスにのみ適用される。

例えば、2021年の独身者の貧困レベルが\$12,880とする。この人が2021年に支払い援助に世帯所得と流動資産を合わせて400%の政府貧困レベル(\$51,520)で申請すると最高で病院からの請求額は\$51,520となる。もし、患者の請求額が\$5,520以下である場合は、患者は割引援助を受けられない。もし、請求額が\$51,520以上の場合は\$5,520以上の分が割引される。

政府貧困レベルのガイドラインの1200%を超える場合(一部 FAP 援助): 患者、主債務者の世帯所得と流動資産を合わせて1200%の政府貧困レベルであり、暦年内に BHDMD での緊急または必要医療行為の請求額の合計が世帯所得と流動資産を合わせた額の20%を超える金額分の割引を受けられる。FAP 一部補助は、全請求額からすべての医療保険や医療プログラム、適用される無保険者に対する割引、契約上の割引、第3者からの支払いを差し引いた金額と20%を限度として患者に請求されている金額。

もしこの計算で患者の支払いが請求額を超えた場合は返金される。この受給資格は、その暦年の請求額が世帯所得と流動資産を合わせた額の20%を超える場合のみで、その基準を超えたサービスにのみ適用される。

請求額の制限(通常請求額の制限-“AGB”): どのような状況下にあってもFAPによる全額補助もしくは一部の割引の受給資格がある場合は緊急または必要医療行為の請求額が保険のある患者が通常受け取る請求額のAGBを超えることはない。

AGB パーセントの計算方法 BHDMDでは、過去の数値を使った手法でAGBを計算し、1つの平均パーセント数値をAGBとして用いる。それぞれのBHDMDがAGBを計算し、前年の12か月の期間において個人医療保険とメディケアのフォーサービス保持患者のすべての計算で使用できるアカウントの請求が可能なパーセント値の加重平均値を今年度のAGBとする。各々の BHDMDは、A

GBを計算する為の前12か月間終了後から120日目までのFAP受給資格者の請求額の制限をする目的でAGBのパーセントを計算に使用する。

AGBのパーセント数値

AGBのパーセント数値と計算の説明書は無料でウェブサイト、病院でもしくは請求書に記載された番号に電話をして簡単に入手することができる。

特定対象外

選択の出来る医療行為: 選択のできる医療行為

(美容整形の手術、体外受精、肥満外科手術と幾つかのクラスを含むがこれだけに限定されない) FAPに基づいて支払い援助は受けられない。

メドケイドの患者の支払い責任額 FAPのポリシーは、患者の支払い責任額

(例コーペイ/自己負担額、自己免責額、コーインシュランス/自己負担額)には適用されず、患者に支払い責任がある。

援助の申し込み方法:

FAP 申込書の入手: このポリシーのコピー、簡単ポリシーの要約は BHDMDの緊急治療室、病院の患者登録、カスタマーサービス、支払い請求カウンセラーのオフィスで無料で受け取ることができる。このFAPの申込書には、財務カウンセリングオフィスの電話番号と住所が含まれる。このオフィスは、FAPの情報とFAP申し込みのサポートを患者と主債務者に提供している。

FAPの申請の仕方:

患者もしくは主債務者は、記入した申請書を病院の担当者へ提出する。申請書はこのポリシーで明確されている同じ世帯に住居する全ての個人情報も必要となる。以下を含むが以下のみに限定されない:

- 去年のすべての所得証明
- 今年すべての推定所得
- すべての医療保険情報と申請したプログラムの証拠となるもの
- 現金化できる資産(銀行口座、株、投資信託、定期預金、その他の投資を含む);
- 医療積立口座(HSA)、医療フレキシブル口座(FSA)と類似の医療口座
- 家族構成と
- それ以外の情報で家族の経済状況や要因など援助の申し込み決定に必要とされる情報

FAP 申請書に添付する追加の情報

FAPの申請書にチェックリストがあり、どのような書類を証明するために何が必要か記載されている。このポリシーで同じ世帯に住む個人と定義された個人から追加の情報が必要となる。以下を含むが以下のみに限定されない:

- W-
2のコピーを含む、最新の州と国税納税申告書の申請されたもしくは申請される予定のすべてのページを含むもの(自営の場合は過去 2年のもの)。
納税申告書は、今まで提出されていなかった場合もIRSもしくは州のガイドラインで必須とされる場合は必要。納税申告期限延期をした場合はW-
2と納税申告期限延期の申し込みのコピーと去年の州と国税納税申告書を提出する。
- 記入しサインをしたIRSのフォーム4506-T;
- 最新と次に新しい給与明細とその他すべての収入証明
(すべての出費に使われる収入と入金を証明するものを提出);
- すべての銀行口座の最新とその次に新しい明細とまた上記で証明していない入金の詳細を説明する書類。
全てのページ数が書かれたページを提出する。それには
白紙のページ、チェック番号の記載されたページを含み、辞め改訂されていないこと。
- すべての口座の最新とその次に新しい明細(株、投資信託、定期預金、医療口座の
HSA, HRA, FSAとその他の投資の口座、但し退職用積立口座は除く。)また、上記で
証明していない入金の詳細を説明する書類。全てのページ数が書かれたページを提出
する。それには、白紙のページ、チェック番号の記載されたページを含み、辞め改訂さ
れていないこと。
- メディケイドに申請したという証拠又は、メディケイド やその他の援助プログラムの受給資格がないとい
う証明(病院のスタッフや請負業者に完全に協力をして説明をした場合はそれを証拠とみなす);
- 銀行口座を持っていないとみなされた者はチェック現金化サービスのレシートと光熱費を現金で支払っ
た時のレシート 1 か月分を提出しなければならない。
そして、
- 家族の人数を証明する証拠書類。前年の納税申告書に世帯家族人数の記載がない場合は、それを証明す
る書類
(例: 出生証明、親権に関する法的な書類、結婚証明書、等)。

支払い請求と徴収のポリシー(未支払い時に実行される行為)

概略

- FAPの受給資格がある者はFAPで決められた金額以上を請求されることはない。もし、必要以上の
支払いがされた場合は返金する。
- 患者又は主債務者に医療サービスの支払い能力があり、FAPの受給資格がないと決定されたか、FAP
の申込書を提出していない者に以下のガイドラインに従って支払い請求が行われる。:
- 患者又は主債務者は、サービスが行われる時点で推定医療費を支払う機会を与えられる。
- BHDM
は、適当な保険補償の証明を提示できる場合は全ての保険を受け付け、保険会社へ支払い請求をする。
もし、第3者が法律や患者との支払い契約に従わずに支払いを怠った場合でも、患者又は主債務者は支

払い請求の責任を免除されることはない。免責額 コーペイメント（被保険者が負担する支払い）、保険でカバーされない請求は患者又は主債務者に支払い責任がある。

- 患者に対する請求額がわかり次第、請求書が主債務者に患者が保険を持っていても無保険者でも送られ、最低でも120日間はBHDMのコールセンターもしくは決められた外部の請負業者から請求に関する電話連絡が来る。必要である場合は、無保険の患者が政府による又はそれ以外の援助プログラムによって支払い援助受けられるように手を尽くす。
- この期間を過ぎても、患者のアカウントに請求額が残っている場合外部の負債徴収会社への委託を考慮される。以下に記載された120日間の待機期間と240日の申請期間の条件と制限の対象となる。（第三者によるECAsも参照）負債徴収会社は公平負債回収法とACA国際倫理規定と専門家の責任に従って請求額の徴収を求める。

FAP受給資格の決定: BHDMは、まず、適切な努力をして患者又は主債務者がこの項目に

従ってFAPの受給資格決定を行ってからしか異常な徴収請求(ECAs)は行わない。

120日の待機期間: BHDMは、退院後、患者もしくは主債務者へ最初の請求書の発行から最低120日間

経たなければいかなるECAsも行わない。全ての患者もしくは主債務者への請求書には、FAPに関する情報が記載される。（特別な受給条件についてはFAPの広報を参照）。また、BHDMはECAsを開始する最低30日前（この30日の期間が20日の待機期間前に終了しない）に、患者もしくは主債務者へ以下の通知やコミュニケーションを提供する。

- 受給資格のある者に対する支払い援助が利用可能であるという告知やECA(s)もしくはBHDMや他の委託者がどのようなことをいつまでにするのかを説明する文書。もし患者が期限までにFAPの申請書の提出もしくは支払いをしない場合は、ECA(s)が行われる場合がある。
- シンプルな言葉の要約 付録A で定義付けられた文書により患者もしくは主債務者に提供する。
- BHDMは、適切な努力をしECA(s)が行われる対象となる患者もしくは主債務者に対してFAPで受けられる援助とFAPの申請方法をBHDMは口頭で告知する。

付記

BHDMは幾つかの医療ケアを受けた場合は、ECAとBHDMが行われるという告知が患者もしくは主債務者に送られるが、ECA(s)はBHDMでの一番最後の治療に対し病院を出た後に送られる集約された請求書の送付から120日間行われない。

申請書の記載完了(240日の申請期間):

BHDMがFAPの申請書を受け取ってから手続き完了をするのに最低240日かかる。
もし、患者もしくは主債務者が完成したFAPの申請書を退院後の最初の請求書送付後240日以内に提出(もしくは適当と思われる期間に書面で追加辞退をリクエストした場合もしくは、不足していた追加書類を提出)した場合はBH DMは適時に:

- 該当する場合は、120日の待機期間後に行われる患者もしくは主債務者に対するECA(s)を停止する。
 - FAPの受給資格の決定に必要な書類の作成と記載
 - 患者もしくは主債務者に書面で受給資格の決定結果、受給できる援助のレベル、資格基準を文書で告知。
 - もし、BHDMが患者もしくは主債務者に受給資格があるとみなした場合BH DMは、
-
- 患者もしくは主債務者に FAP適用後の請求金額の提示、行われた医療サービスに対するAGBの数値(または、どのようにこの数値を得られるかの情報)の提供。どのようにBH DMがFAP受給者としての請求額を決めたかの情報提供をする。;
 - 支払額がFAP受給者の BHDM請求額を超える場合は、金額が\$5未満の場合を除いて返金される。
 - 全ての適切な手段を使って個人に対する借金徴収のためのECAを停止する。

不完成の申請書:

もし患者もしくは主債務者が退院後の最初の請求書発行から 240日以内に不完成の申請書を提出した場合は、申請書の完成方法を通知しと下記の項目を守りながら適切な期間を申請書完成のために与える:

- 患者もしくは主債務者に対する120日間の待機期間を超えたECAsの停止
- 書面によって申請書が不完成であり、申請をする為に追加の情報と書類が必要であると知らせる。書面にはFAPの申請の援助をする財務カウンセリングオフィスの電話番号と住所も記載されている。
- 患者もしくは主債務者に送る不完成申請書の通知には申請を完成するために必要な情報と書類が記載してある。BHDMがいかなるECAsを始めたり、(120日間の待機期間が終了している場合)BHDMが不完成書類の受け取り時に一時停止していたECAを再度始める前にそれらを提出するための適切な時間を与えられる。
- 患者もしくは主債務者は、完成した申請書を240日間の申請書期間に提出するか、それ以降の適切な期間内に追加の書類や辞退を提出した場合、正式に申請されたことみなされる。完成した申請書は、この前記の完成した申請書の項目に従って処理される。
- 患者もしくは主債務者が完成した申請書を240日間の申請書期間に提出せず、それ以降の適切な期間内にも追加の書類や辞退を提出しなかった場合、BH DMは患者もしくは主債務者に対し、ECAsの開始または再開をする場合がある。

推 定 資 格 :

もしBHDMが患者もしくは主債務者がFAPの割引を受けられると推定しその割引額がFAPの全額免除より少ない場合はBH DMは

- 患者もしくは主債務者に推定資格決定の基準と、FAPでより大きな割引を受けられるように申請方法を通知する。
- 請求割引額の徴収請求のECAsを行う前に患者もしくは主債務者がFAPでより大きな割引を受けられるように申請のための適切な時間を与える;
- もし、完成したFAP申請書がより大きな割引を受けるために申請期間に提出された場合は、患者もしくは主債務者にそれが認められるかどうか、完成された申請書の項目に従って受給結果が決められる。

死亡した患者の場合:

- 死亡患者が裁判手続きの必要となる財産を所有していない、もしくは他にその患者の支払い請求の支払い責任のある者がいない場合は、支払い援助の推定資格が認められる場合もある。証明の確立が必要。
- 死亡患者が裁判手続きの必要となる財産を所有している場合は、他の生存している患者と同様に、その世帯収入、財産の証明などすべて必要となる。死亡患者の、支払い援助はその世帯全体に利益となるかを考慮し、認められる場合もある。(例: 遺族が遺産を受け取った後も、支払い援助の受給資格が認められた場合。)

権利の放棄

いかなる理由があっても、BH DMはFAPの申請可否もしくはFAPの割引受け取りを拒否するといったサインした書面を以下に書かれた項目の代わりに受け取ることはしない。

支払いの考慮

FAPの受給資格が認められた場合

患者もしくは主債務者は、請求額の支払いを行ったかどうかに関わらず、全ての他の医療支払いの手段を使いつくしたことを条件に

割引援助を受けられる。もし、患者もしくは主債務者がその請求額支払いの取り決めを話す必要がある場合はBH DMの管理者に委任されたカスタマーサービスに電話をすること。

患者もしくは主債務者がFAPで決められた自己負担額の支払いをしなかった場合、残高については通常の負債徴収の処理がされる。これはこのポリシーで説明されている適切な

ECA_sを含む。

収益サイクル部門はBHDMがこのポリシーのガイドラインに従って(例: 適切な努力をして)

患者もしくは主債務者に対してECA_sを開始または再開をする前にその患者もしくは主債務者に対しFAPの受給資格決定をしかたどうかの責任と最終決断権限を持つ。幾つかのケースでは、BH DMは、必要とされる書類の提出を免除する。特定の状況によっては、書類は必要とされない場合もある。

承認のレベル

- \$,01-\$9,999: マネージャー/ディレクターレベルの承認
- \$10,000-\$25,000: エグゼクティブ ディレクターレベルの承認
- \$25,000.01+: 副社長レベルの承認

第3者によるECA_s:

BHDMは負債を第3者に売却することはないが、請求金額回収を目的の為に他の組織にBHDMは委託することがある。未払い金の回収が他の組織に委託される前にBH DMとその組織は適切な書面での契約を結び、適当な尽力を尽くして患者もしくは主債務者がFAPの受給資格があるかを決定するまでは、未払い金回収のためにECA_sは行われない。この契約では最低でも以下を提供する。

- 患者もしくは主債務者が、借金が委託された後、しかしFAPの申請期間に申請書を提出した場合、その委託された者が始められていたすべてのECA_sの行為を停止する。
- 患者もしくは主債務者が借金が委託された後、しかしFAPの申請期間に申請書を提出し、FAPの受給資格があるとされた場合委託された者は直ちに以下を行う。:
- FAPの受給資格がある者は、契約上の特別な項目で決められている手順に基づいてFAPの規定以上の金額に対しては支払いを行わず、支払いの義務は委託された者にもBH DMもない。
- これに該当し、第3者に(BH DM以外) その権限がある場合はすべての適切で使用可能な手段を使い患者もしくは主債務者に対するECAを停止する。
- 申請期間に借金を他の者に委託した場合、はじめに委託された者は他の者からこの項目で説明されているすべての部分が含まれた書面の契約書入手すること。

FAPの公表 BHDM は、マーケティング部署と一緒にこのポリシーを患者とそのコミュニティーに効率よく知ってもらえるように公表する。また、それは以下のガイドラインに従う:

オンライン上での公表

このポリシーのコピー、簡単な要約とFAP申請書は、個人アカウントを作成したり、個人情報を入力しなくても無料でBH DMのサイト(企業ウェブサイトとそれぞれの病院のウェブサイト)から入手できる。また、アクセスするのに一般社会のメンバーの方々には無料ではない特別なコンピューターのハードウェアやソフトウェアを使用する必要はない。

BHDMは患者もしくは主債務者がこのポリシー、簡単な要約、またはFAP申請書の入手方法

を質問した場合は、書類のあるウェブサイトのアドレス、またはURLを提供する。

病院内での公表:

このポリシーのコピー、簡単な要約と申請書は、無料でBH DMの緊急治療室、患者レジストレーション、カスタマーサービス、財務カウンセリングオフィスで入手できる。また、BH DMはより一層の努力をし、意識的に目をひく公的な展示物(また、それ以外の適切な患者の興味をひく手段) を用いる。また、パンフレットを緊急治療室と患者レジストレーションに配置し治療を受ける前の規約書類にも含む。また、レジストレーションやカスタマーサービス、そして財務カウンセリングのスタッフにどのように患者に情報を提供するかなどの教育をする。

BHDMはこのような展示物、パンフレット、スタッフのコミュニケーションを用いて、FAPによる支払い援助があり、どのようにFAPについての詳しい情報を得られるか伝える。

郵送による公表: このポリシーのコピー、簡単な要約と申請書は、リクエストをすれば無料で郵送によって入手できる。

コミュニティ内での公表 BHDMは、通訳し情報を与えるために適切で計算された手段を使う。またBH DMが困難提供を行っている、特に支払い援助が必要なそのコミュニティ内の人たちにFAPについての情報やFAPや簡単な要約、FPA申請書のコピーを入手できるということをその地域の低所得者の医療問題の対処をしている公的団体や組織を通してFPAの困難提供をする。

患者への公表 BHDMでは、治療を受けた病院から患者二次の手段を使ってFAPの通達と困難提供をする:

- FPAの簡単な要約の書面コピーを治療前または治療後(退院も含む) の手続き中に提供する;
- 請求書に明白にFAPによる援助があることを記載し、請求受け取り者に通告し情報を提供する。以下を含む:
- FAPとFAP申請手続きの困難提供をする財務カウンセリングオフィスの電話番号と
- FAP、FAP申請書、FAPの簡単な要約が直接入手できるウェブアドレス(もしくはURL) と
- 明確でわかりやすい展示物を病院内もしくは上記の場所に置く。

翻訳されたコピー:

BHDMは、翻訳されたこのポリシーと申請書、簡単な要約の翻訳された書類を用意する予定。BHDMが医療サービスを提供しているコミュニティの1000人を満たすもしくは5%を構成している者の使用言語の翻訳版を用意する予定。

電子コピー:BHDMは、このポリシーの書面で必要とされる書類や情報を希望する者には電子版を提供することができる。
(例: スクリーン上で、Eメール、ドキュメントがあるウェブサイト上で)

FAPと緊急治療

全般 BHDMは、差別なくFAP 受給資格の有無に関わらず、緊急治療を行う。

承認

ロバート レイミー
バプティストヘルス デイコネス マデイソンビル
最高責任者
2021年9月1日

このポリシーに含まれる細かいポリシーや手順は、全ての状況に対して基準として適用されるものではない。全て各々の状況に対応できるポリシーを作成することは不可能である。このポリシーをガイドラインとして利用し、時としてこのポリシーを適切に用いることが必要とされる。またそれに従い、その時の状況において医療提供者がそれぞれに判断し、患者にとって一番良い医療内容を決定する。もしこの医療ポリシーに医療文献が参照として引用されている場合は、その引用された文献はガイドラインに含まれる特定のガイドラインの理由付け提供の為に利用されている。これは、その文献や文書に権威あるものとして賛同や承認を示すものではない。バプティストヘルス
デイコネス マデイソンビルは、特定の状況においては、他の医療記事や文書が他の医療行為や手当が有効であるということを理解している。どのような医療文献も教育、トレーニング、経験または、医療担当者の意見を覆すものではない。

付録A: 定義

異常な借金徴収の行為(ECAs)

- 国の法律の規約の項目1.501(r)-6(b)で定義されているように、ECAsとはBHDMが個人に対し治療請求額の支払い徴収をするために、BHのFAPに基づいて行なわれるかもしれない行為で以下を含む:
- 個人の借金を他者に売却する;
- 個人の不利な辞退を消費者クレジットレポート機関や信用調査所に通知する;
- 以前この個人がFAPを受給し受けた病院での1つ又はそれ以上の医療行為に対する請求が未払いであることを理由に、必要とされる医療行為の延期、拒否、治療前支払いの要求(以前行われた医療行為の支払いを求めるのはECAであるとされる。しかし、今回の治療が延期、拒否されるのは含まれない。);そして
- 法的、司法手続きが必要となる行為、以下を含むが以下に限らず—
- 個人の資産を抵当に入れる;
- 個人の不動産を差し押さえる;
- 個人の銀行口座やその他の資産を使って請求回収や請求額の徴収をする;
- 個人に対して民事訴訟をおこす;
- 個人が逮捕される原因となる行為を行う;
- 個人に対して出廷の令状が発行される原因となる行為を行ったり、
- 個人の賃金差し押さえ
- 人身事故の傷害の為、BHDM病院で治療された結果生じた個人に対する(またはその者の代理者)借金に対するすべての抵当、示談金、和解金などで州の法付措置の判決によりBHが権限を持つとされたものはECAではない。また、破産宣告の手続きもECAではない。

家族の人数

家族の人数は、同じ世帯に同居する人数である。家族に妊婦が含まれる場合は、妊婦と出産予定の子の数も含まれる。

世帯

家族の人数を決めるため “世帯”の意味は

(1)

税金納税者が税金控除の扶養家族として申請しない場合の基本ルール。はじめの受給資格が決定される暦年に他者の納税申請書に扶養家族として申請されない予定である場合はその世帯の構成は納税者とこの項目の段落(5)によりすべてのそれらの者は扶養家族として申請されるものと予想される。

(2) 税金納税者が税金控除の扶養家族として申請する場合の基本ルール。はじめの受給資格が決定される暦年に他者の納税申請書に扶養家族として申請される予定である場合、納税者が申請した税金控除の扶養家族を含む場合を世帯とする、しかし例外として

下記の場合は、この項目の段落(3)に従い世帯を決める —

- (i) 配偶者、血縁のある子、養子、義理の子以外の者で他の納税者に扶養控除者として申請される見込みの者

- (ii) 19歳未満の者で両親と同居しているが、両親が共同納税申告をせず、片親に扶養控除者として申請される見込みの者
- (iii) 下記の目的の為、19歳未満の者で親権のない親に扶養控除者として申請される見込みの者—
 - (A) 別居、離婚、どちらの親と同居するかを取り決めた親権同意契約書の裁判所命令や法的な契約もしくは、
 - (B) もし、そのような裁判所命令や法的な契約がない場合や両親が共同で親権を持つ場合は一緒に暮らす日数が多い親を主親権者とする。

(3) 納税申告書も税金の扶養控除も申請しない場合のルール。

初期の受給資格が決定される暦年に納税申請書も扶養控除者としても申請される予定のない場合や

(2)(i), (2)(ii), or (2)(iii)

の項目の段落で説明されている個人で構成された世帯や以下の者と一緒に同居している世帯—

- (i) その者の配偶者;
- (ii) その者の19歳未満の血縁のある子、養子、義理の子、そして
- (iii) その者が19歳未満の場合、その者の実の親、養父母と義理の親、そして19歳未満の実の兄弟、養子の兄弟、義理の兄弟

(4) 婚姻しているカップル。

結婚して同居しているカップルについては、共同納税申告書を申請してもしなくても、配偶者に扶養控除者として申請されてもされなくても互いの配偶者の世帯に含まれる。

(5) (1)

の項目の段落の目的は、もし受給を申し込んだ暦年に納税者がその者を扶養控除者として申請できなかった場合はその者を納税申告者の世帯に(3)の項目の段落に従って含むことである。

FAP の申請

FAPの申請はFAPの申請書に申請書とチェックリストが含まれており、申請書と一緒に提出する他の情報や書類について明記されている。FAPの申請書は毎年、BHDHMの管理者によって更新される。

国の貧困のガイドライン

国の貧困ガイドラインについては保健社会福祉省が毎年貧困ガイドラインを発表している。

主債務者

主債務者とは、病院の支払いに対する支払い責任を受け入れるまたは、法的に支払い責任のある者。主債務者は患者である場合、もしくはそうでない場合もある。

収入

収入は以下を含むがそれだけに限られず、所得、ビジネスや農業活動で得られる収入、障害や厚生退職年金、公的年金、利子、配当金、投資借家物件の賃貸料、養育費、失業保険や労災休業補償給付金、AFDCなどを含む

政府の援助金で患者もしくは主債務者の世帯に含まれるすべての個人が受け取ったもの。また、一貫して家族または、その他の者から受けた援助。

流動資産

手元にある現金もしくは即時に現金化できる資産

医療上、必要であるとされ B HDMで行われる医療行為は:

- 適切で確かに認識する必要があり、診断、治療、治し直す、治癒、病気に対する緩和治療や防止、病気の怪我、障害又はその他の病状で妨げを含む;
- 通常認められている良い治療行為を基準とし、サービス、量、範囲、期間を適切なものとする。;
- 個人、介護者、医療行為を行う者の便さによってや美容整形的な理由で行われるのではなく、医療的な理由で行われる。;
- 通常求められている良い治療行為を基準とし、最も適切な場所で行われる。この医療サービスは、適切な理由によって安全に効果的に行われる。;
- 緊急医療サービスであり、専門家でも思慮深い人物の基準判断による場合。;
- 21歳未満の者に対して記載されている42U.S.C.1396d(r)と42 C.F.R.項目 441の副項目B 従い、初期と定期的な検診、診断と治療(EPSDT)
- 42 C.F.R. 440.230に従う。

患者の支払い責任

患者の支払い責任額は、第3者が支払った後に患者又は主債務者のアカウントに残っている金額である。

簡単な要約

書面によって、BHDMがFAPによる支払い援助を行っていることを通知する。また、以下の追加情報を明白、簡潔でわかりやすい言葉で理解やすく書かれている:

- FAPについての援助と受給資格の条件について簡単な説明。
- 簡単なFAPの援助の申請方法の要約。
- ウェブサイト(もしくはURL)とFAPとFAP申請書が実際に入手できる場所の記載。

- FAPとFAP申請書の無料のコピーを郵送で入手する方法の手順。
- FAPの情報を提供できる病院のオフィスもしくは部署の電話番号と住所を含む連絡先と以下のどちらか—
- 病院のオフィスもしくはFAPの申請の援助が出来る部署、もしくは、
- 病院がFAPの申請の援助が出来ない場合は、病院が最低でも1つの非営利団体もしくは、政府の組織をFAPの申請の援助ができる場として特定している。
- もし該当する場合は翻訳されたFAP、他の言語で書かれたFAP申請書とFAPの簡単要約が入手可能であるかが書かれた文書。
- FPAの受給資格がある者は、緊急医療やその他の必要な医療行為に対してAGB以上の請求はされないと書かれた文書。

治療後(退院後の)請求日

治療行為の提供後に患者が病院を出てから発行される請求書は
(入院治療、日帰り治療どちらであっても)

”退院後”の請求とされる。

付録B

*バプテストヘルスの財政援助方針は、2022年3月1日現在に更新された以下の医療機関が提供するサービスには適用されませ

ん

AAMIR NAWAZ	ANTHONY M MIGURA	CATHRINE STEVENSON
ABBY J LARA	ANTHONY W ECHENDU	CHANDAS SETHI-DIHENIA
ABDUL Q AHMED	ARLENE J RICHARDSON	CHARLES L HUANG
ABHIJAY JALOTA	ASHA B ABRAHAM	CHARLES M GODO
ABIGAIL L WEISENBURGER	ASHHAD SIDDIQUI	CHARLES N MULLICAN IV
ADAM A MORGAN	ASHLEIGH D HICKERSON (LAFFOON)	CHARLIE C DAVIS
ADAM D BIER	ASHLEY M UTLEY	CHELSEA B ADAMS
ADAM K HIETT	ASHLEY SORIANO	CHERI FOGLE
ADAM N FOREMAN	ASHWIN K MANI	CHRISTINA M LINEBACK
ADAM S GREEN	AUDREY P MCCARRON	CHRISTOPHER A BUNCH
ADARSH SAHNI	AUSTIN A BECK	CHRISTOPHER CSQUIRES
ADNAN SULTAN	AUTUMN HAMMONDS	CHRISTOPHER J MALYNOWSKI
AHMAD R RAHMAN	AVA V STAR	CRAIG B FOWLER
AHSAN AKHTAR	BARBARA Y LEE	CRYSTAL L WARD
AIMEE P CARSWELL	BASHAR A MOHSEN	CYNTHIA S LYLE
ALEJANDRO LOPEZ SORIANO	BENJAMIN HOLLER	CYNTHIA WALLENTIN
ALEXANDER J TIKHTMAN	BENJAMIN KOTINSLEY	DANA MARIE CHANDLER
ALFRED W SEM	BETH A FISHER	DANIEL A KATZMAN
ALICIA COMBS	BHASKARAN N SREEKUMAR	DANIEL KOSCIELSKI
ALISSA R DELANO	BILLIE J BREEN	DANIT TALMI
ALLEN S ELLIOTT	BILLY K FRALISH	DANNY M CHACHERE
ALLISON PERKINS	BRADLEY GIBSON	DARLENA GAY JONES
ALYSSA HOWELL	BRANDI L SCOTT	DARREN C CHAPMAN
ALYSSA L STUBBLEFIELD	BRANDI S BALDWIN (BARNES)	DAVID A CRAIG
AMALIA K TAVAJIAN	BRANDON J KELLIE	DAVID A RIESZ
AMAN I GEBRE-EGZIABHER	BRENT R JACOBSON	DAVID C JAMORA
AMARTYADEB GOSWAMI	BRETT N WHALEY	DAVID E JOHNSON
AMELIA E SMITH	BRIAN W CHANEY	DAVID ESHAK
AMY L HALE	BRITTANY GREGA	DAVID M NIERMAN
AMY MERCER	BRUCE E BURTON	DAVID R KELLY
AMY MICHELE MCDOWELL	BRYAN A ZORKO	DAVID T CALL
ANAND K SINGH	BRYCE L GIBSON	DAVID W SAMUELSON
ANDREA R WILLIAMS	BYRON W JOHNSON	DEAN A ROSE
ANDREW B CRUSH	CAHLE A BUCKINGHAM	DEBORAH R HELLINGER
ANDREW G BANKS	CAREY L DODDS	DEDDEH M BALLAH-LEAHEY
ANNA M D'AMICO	CAROLYN M D'AMBROSIO	DEEPAK KAPADIA
ANN-MARGARET B HERNAEZ	CARRIE JUNE BLACK	DEVALKUMAR J RAJYAGURU
ANOOP DUGGAL	CARROLL M STEINFELD	DIANNE BRANN

DIANNE L GOODALE
DILIP UNNIKRISHNAN
DOLPH MARTY DENNY
DOUGLAS A MILLIGAN
DOUGLAS D DAMM
DOUGLAS J HATLER
DOUGLAS SPRAGUE
DUSKA S BETHEL
DYLAN N GERLACH
EDIBERTO D GARCIA
EDUARDO G ALEMANY COLOM
EDWARD F KILB
ELIZABETH D STEWART
ELIZABETH T GERLACH
ELIZABETH TURNER
ELLEN BEACH
EMILY L MANNS
EMMANUEL K NWAOKOBIA
ENOCH K GRAY
ERIC L BANDY
ERIC LEONARD
ERIC M EDDS
ERICO'REILLY
ERIN LEIGH LARKINS
EUGENE OH
FADY MOUSTARAH
FASAL A KHASAWNEH
FILIP G GARRETT
FOLARANMI AJIBOYE
FORREST A HANKE
FRANCIS D NTIMBA
FRANK H TAYLOR
FRED L PICKLESIMER
GARY W SHIH
GEORGE J KIM
GEORGE M BENASHVILI
GEORGE R VALENTINI
GINA SMITH
GREG N SMITH
GREGORY HALL
GREGORY KIRK BRASHER
GUY E DEGENT

HAITHAM ALSAHLI
HAROLD D HALLER JR
HAROLD M CALVERT
HARRY J DEMPSEY
HARRY O DEBANDI
HARSHUL PATEL
HASSAN MOHAMMED
HEITH WILLIS ROBERTSON
HENRY GARTH SMITH
HERBERT M EGGERS III
HEYDI F FLORES PODADERA
HODA H AHWAZI
HUNTER W DAVIS
IMAN A HASSAN
IMRAN DOSANI
IMTIAZ HUSSAIN
IYAD ALJABI
JACK L HAMMAN
JACOB A BISHOP
JAIME R BAILEY
JAMES B THORNTON
JAMES C DODDS
JAMES C YELTON
JAMES D MCNEVIN
JAMES E ARMSTRONG
JAMES M DONLEY
JAMES M FELLOWS
JAMES M WINKLEY
JAMIE T MILLER
JAMIE VICTORIA ROSS
JANA L SULZER
JANE HOPE REED
JARED M HALL
JARED S ISAACSON
JASON A CANTERBERRY
JASON CLARK
JASON MULL
JAVED S IQBAL
JAYNA R JONES
JED A SANTA MARIA
JEFFREY C PAN
JENNIFER D FERRIS

JENNIFER L CUNNINGHAM-FARBSTEIN
JEROME PURYEAR
JESSE L CHANG
JESSICA ANDERSON-BROWN
JESSICA JETTE-TARUMI
JESSICA L HOWARD
JHODY-ANN P HENDRICKS
JIGNESH J SHAH
JINEE M BROOKS
JOEL LIN
JOHN A DACOSTA
JOHN F JANSEN
JOHN H GREINWALD
JOHN P SULLIVAN
JOHN R AYERS
JOHN R BARTON
JON A SCHERMERHORN
JONATHAN J ALLRED
JONATHAN T SMITH
JOSEPH E MESA
JOSEPH JUDGE
JOSEPH P LOWERY
JOSHUA STEVENS
JULIE M GUESS
JUN W LEE
JUSTIN B SEDLAK
KAREN M BICKETT
KATHRYN E GUILLEN
KELLIE A TAYLOR
KELLY RENEE HENSON
KELLYE LYNN TAPP
KENNETH R HARGROVE
KENT E JONES
KEVIN L WILLIAMS
KIMBERLY D SHELTON
KIMBERLY J MARLOWE
KIMBERLY JO FLOYD
KRISTEN N PETERSEN
KRISTIN WICKHAM
KRISTY G CHAPPELL
KYLE K SOKOL
KYLE ROMINES

KYUNGMIN KANG
LANDON C ATCHER
LAURIE A DAVIS
LEBNAN S SAAD
LEIGH ANN FOX
LEO MOODY
LESLIE S MILLER
LESLIE W COOK
LIDIA B YAMADA
LINDA W YOUNG
LINDSEY ERIN CROOK
LISA RHO
LOHITA NULU
LORENA M ZERWIG
LOU A COOK
LYLE E BEARD
MACKENZIE S CROCKETT
MADHU S BAJAJ
MALIA WOOLSEY
MARIA A PALACIOS
MARK ANDREW GERDESMEIER
MARK F REESE
MARK J HALSTED
MARK RONCHI
MARTIN C OZOR
MARYSSA J COYLE
MATTHEW D ZWICK
MEGAN BURLESON
MEHVAR MEHRIZI
MELANIE J WINNINGHAM
MELISSA N WEIS
MEREDITH E HYDE
MICHAEL B JONES
MICHAEL L HACK
MICHAEL M CHEN
MICHAEL M HOVSEPIAN
MICHAEL N WOOD
MICHAEL R FISHER
MICHAEL R JOHNSON
MICHELLE C SPIEGEL
MICHELLE L KELLEY
MINH C HOANG

MITZI GARDNER
MOHAN K RAO
MUHAMMAD AKRAM
MURALI K KOLIKONDA
NADIA C AZUERO
NAGARAJAN RAMAKRISHNAN
NATALIA I KOVTUN
NAVEEN BONDALAPATI
NAVEEN K REDDY
NEAL H ROSNER
NHA PHONG TRAN
NICHOLAS J ZARKADIS
NICOLAS J RENSING
NICOLAS P BURNETT
NIMISH G PATEL
NOORMAHAL KABANI
OKAN SUZER
OSAYAWE N ODEH
PAMELA M THURMAN
PAUL A TENNANT
PAUL SHAHIDI
PAYTON A KUHLENBECK
PEDRO P FLORES
PENNY G LEVILL
PETER D HOLT
PETER E CLEMENS
PETER J STOLTZ
PHOEBE H DANN
PUNEET K GUPTA
PUSHKARAJ (RAJ) N JADHAV
QUINN J KIRCHNER
RAEL D SUNDY
RAJIV NARULA
RAMESH VENKATARAMAN
RAMI JAMBEIH
RENE V AGUIRRE
RENEE W BONETTI
RICARDO R ALMAGUER
RICHARD C MATTER
RICHARD E SCALF
RICHARD J WIESEMANN
RICHARD L LOZANO

RICHARD P SLOAN
RICHARD RITTENHOUSE
RICHARD SCOTT WILSON
ROBBIE JONES
ROBERT A REED
ROBERT A WILLIS
ROBERT C KNIZLEY
ROBERT E REID
ROBERT LAMONT WOOD
ROBERT S YOUNG
ROBERT W ADAMS
ROBERTO P CORPUS
ROBINEL BRADSHAW
RODNEY K HUTSON JR
RONAK B JANI
RONALD R GILLEY II
RONALD R WILSON
ROXANNE KRUPINSKI
RUCHIR A SHAH
RUSSELL ERIC PEYTON
RUSSELL NORWOOD
RYAN P MCGOWAN
SAEID BEHROOZI
SAJJAD HAIDER
SAMANTHA E SHACKLEFORD
SAMIR S SHAH
SANDEEP SHARMA
SANDRA BROWN
SAQIB INAYATULLAH
SARAH L WILLIAMS
SARAH M FISHER
SARAH PEYTON
SCOTT P KELLIE
SEAN M DENTON
SERGIO E CHANG FIGUEROA
SHABEER ABUBUCKER
SHAWN L PRICE
SHEENA D BUCHANAN
SHELLY D CHANDLER
SHIRISHKUMAR N PATEL
SIMON M SPILKIN
SONY T SEBASTIAN

SOTONTE E EBENIBO
SPENCER E ROMINE
SPENCER J MADELL
SRIRAMAN R SRINIVASAN
STARR A HARVILL
STEFANIE KAY LACY
STEPHEN J DICK
STEPHEN KELMINSON
STEVEN BRIAN BUSH
STEVEN G MCLAUGHLIN
STEVEN W BRANHAM
STUART D LE
STUART L JACOBS
STUART RICE
STUART S HAIGLER
SUBIN JAIN
SUMALATHA SATOOR
SUMAN VADDI
SUNAH CONNORS
SUPRIYA KOHLI
SUSAN N HERENA
SUZANNE E BOHNER
SWATI LAROIA COON

SYDNEY A CARON
SYED F ZAIDI
TAARA S HASSAN WILLIAMS
TAMBERLY L MCCOY
TARA OTTO
TAUSIF SAYIED
TAVIA YOUNG
TAYLOR A BINYON
TEHMINA Z KHAN
TEJAS J MODI
THOMAS A GALLO
THOMAS MARK STANFIELD
THOMAS NEELY
TIMOTHY I DURBIN
TIMOTHY M STOCK
TONY CROMER
TRACY HAGAN
TRISTAN K LINEBERRY
TRISTAN NASH
TUDOR POPESCU
VANESSA KITZIS
VAUGHN BRUMMER
VICTOIRE E KELLEY

VICTOR O NJOKU
VIJAY K BHASIN
VINAI K KATRAGADDA
VINAY G NIDADAVOLU
VINAY PURI
VIRENDRA KUMAR
WALKER L ESTES
WARREN ISAKOW
WEI WEI
WHITLEY J SWIFT
WHITNEY J SCOTT
WHITNEY N DORSETT
WILLARD L KEITH
WILLIAM A PORTER
WILLIAM A LOGAN
WILLIAM C WILSON
WILLIAM G TAGG
WILLIAM H HOUSMAN
WILLIAM J CRUMP
WILLIAM S SAGEMAN
WILLIAM T LEWIS
WILLIAM T MCCLURE
XIMENA MORALES